



[トップページ](#) > [草加を楽しむ](#) > [イベント・行事](#) > [公民館・文化センター](#) > 「埼玉県思いやり駐車場制度」運用について

「埼玉県思いやり駐車場制度」運用について

更新日：2023年10月27日

全公民館・文化センターで「埼玉県思いやり駐車場」を設置します。

埼玉県思いやり駐車場とは

埼玉県思いやり駐車場制度は、障がい者など歩行が困難な方のための駐車区画について、利用者の範囲を定め、利用証を交付することで、駐車区間の適正利用を推進する制度です。

制度運用開始

令和5年11月1日から

協力区画

設置区画には、場所がわかるよう立て看板や貼り紙などで掲示をしてまいります。

施設名	車いす使用者用駐車場	優先駐車区画
中央公民館	1	2
柿木公民館	1	0
谷塚文化センター	3	1
川柳文化センター	1	1
新田西文化センター	1	0
新里文化センター	1	1

詳しい内容については、https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/parking_permit.html（外部サイト）をご覧ください。

このページに関する問い合わせ先

中央公民館
住所：〒340-0014 草加市住吉2-9-1
電話番号：048-922-5344
ファクス番号：048-925-0152

メールで問い合わせ

Copyright © Soka City All Rights Reserved.